

高梁市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H17. 3. 31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	備考
16年度	37,488人	30,773,840千円	427,704千円	5,033,607千円	16.4%	

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

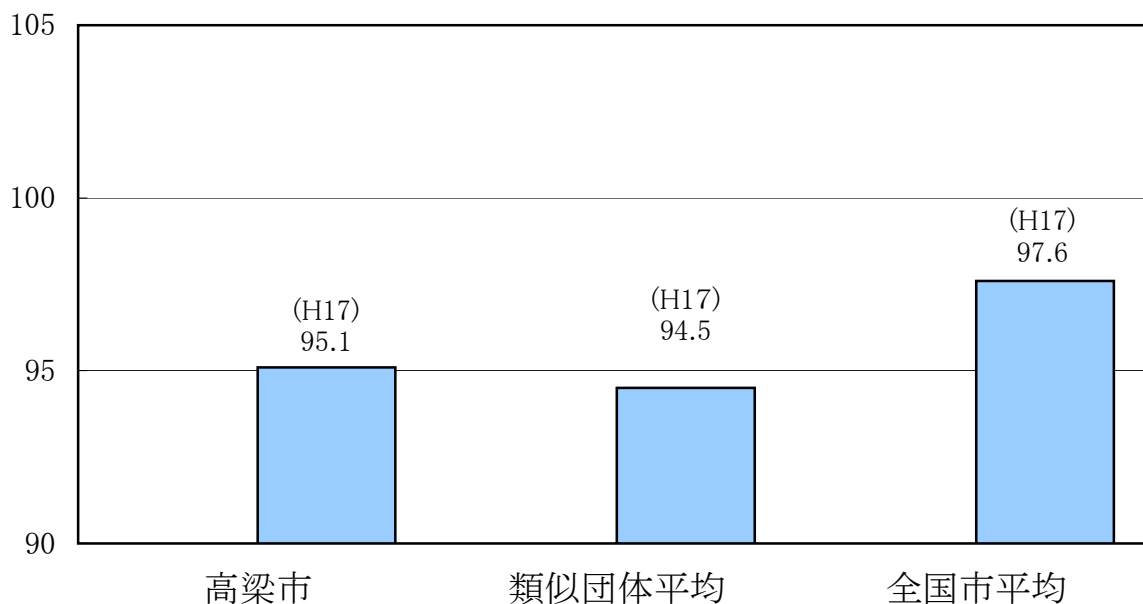
区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	621	2,376,278千円	363,021千円	953,694千円	3,692,993千円	5,947千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成16年10月1日に、旧高梁市、上房郡有漢町、川上郡成羽町、川上郡川上町、川上郡備中町が合併し、高梁市となりました。
したがって、平成16年度の公表数値がない項目があります。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成17年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高梁市	41.4 歳	324,800 円	372,909 円
			351,179 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.2 歳	332,326 円	382,300 円
			359,496 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高梁市	46.2 歳	257,100 円	285,343 円
			269,291 円
うち学校校務員	48.7 歳	258,700 円	277,245 円
			272,663 円
うち自動車運転士	49.2 歳	272,600 円	297,726 円
			287,563 円
うち清掃職員	47.11 歳	331,200 円	400,660 円
			359,493 円
うち学校給食員	44.0 歳	261,900 円	278,213 円
			270,863 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.1 歳	289,965 円	312,329 円
			301,969 円
民間事業者平均	52.4 歳	—	345,412 円

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
高梁市	42.9 歳	341,800 円	361,920 円
			352,180 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	45.3 歳	358,515 円	374,601 円
			367,202 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
高梁市	36.2 歳	290,400 円	401,408 円
			311,695 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似 団体	38.6 歳	302,118 円	373,755 円
			324,648 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
高梁市	39.3 歳	267,800 円	300,528 円
			276,551 円
国	40.3 歳	334,791 円	377,228 円
類似 団体	43.6 歳	330,090 円	352,705 円
			339,352 円

⑥消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
高梁市	43.6 歳	352,000 円	419,981 円
			385,931 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似 団体	43.0 歳	341,551 円	407,355 円
			369,186 円

⑦医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
高梁市	46.7 歳	656,800 円	1,218,960 円
			1,110,860 円
国	45.6 歳	483,336 円	699,280 円
類似 団体	41.5 歳	510,490 円	1,060,159 円
			742,000 円

⑧看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
高梁市	42.4 歳	300,700 円	334,920 円
			308,612 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似 団体	41.1 歳	314,600 円	363,267 円
			323,199 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		高 梁 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	163,200 円	181,400 円	Ⅱ種 170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	149,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	134,400 円	143,300 円	—	—
	中学卒	130,300 円	138,800 円	—	—
教育職	大学卒	163,200 円	181,500 円	—	—
	短大卒	149,500 円	163,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

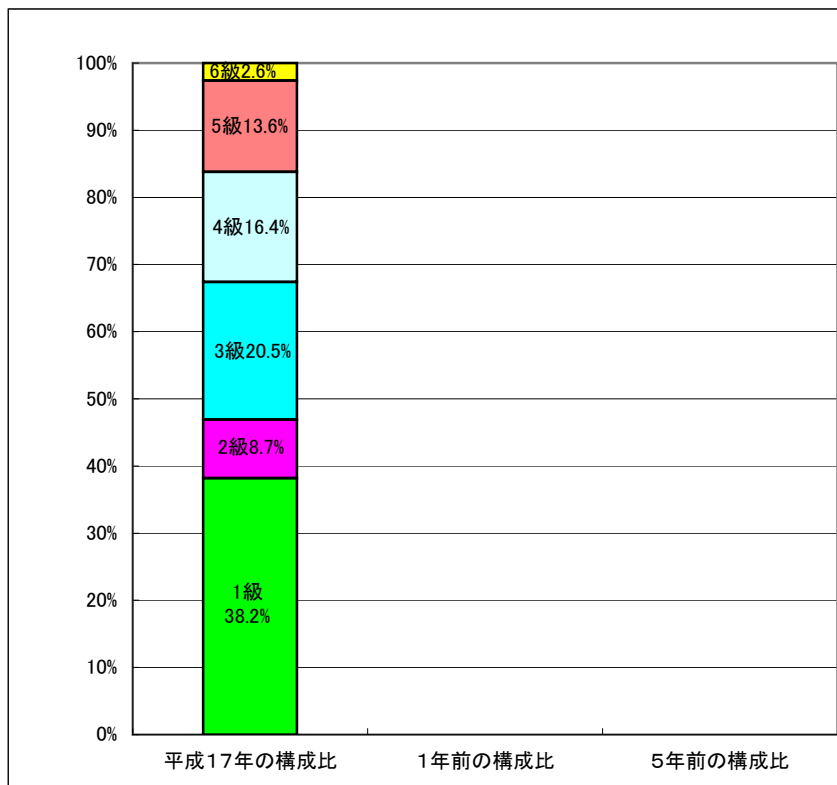
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,400 円	315,100 円	368,100 円
	高校卒	235,000 円	266,900 円	323,100 円
技能労務職	高校卒	206,700 円	255,200 円	295,600 円
教育職	大学卒	260,400 円	315,000 円	352,200 円
	短大卒	243,300 円	288,100 円	336,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長の職務又はこれに相当する職務	10人	2.6%
5 級	1. 部次長の職務又はこれに相当する職務 2. 課長の職務又はこれに相当する職務	53人	13.6%
4 級	主幹、課長補佐の職務又はこれに相当する職務	64人	16.4%
3 級	主任、係長の職務又はこれに相当する職務	80人	20.5%
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	34人	8.7%
1 級	1. 主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務 2. 定型的な業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	149人	38.2%

- (注) 1 高梁市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	— 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %
15年度	職 員 数 A	— 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 梁 市		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,525 千円		—	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.45 月分 (-)月分		勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

高 梁 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%~20% 加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%~20% 加算)	
(退職時特別昇給	なし) (自己都合) (勸奨・定年)				
1人当たり平均支給額	7,752 千円	25,194 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		38,623 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		136,477 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		33.8 %	
手当の種類(手当数)		17種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	作業従事職員	感染症患者、感染症の疑いがある患者の救護、収容又は感染症菌の付着若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額 530円
検視、死体処理従事手当	作業従事職員	轢死、溺死、縊死その他変死者の検視立会いし、又はその処理に従事したとき	1回につき 検視 1,800円 死体処理 3,900円
税務従事手当	税務職員	出向又は訪問をし税の賦課及び徴収に従事するもの	日額 250円
救急業務従事手当	業務従事職員	救急に出動し、搬送に従事したとき	1回につき 640円
消防業務従事手当	消防業務に従事した消防職員	消防業務に従事したとき	月額 3,900円
清掃作業従事手当	清掃の作業従事職員	し尿処理、塵あいの収集又は焼却作業に従事したとき	日額 1,370円
犬、猫及び猿の死体処理従事手当	作業従事職員	へい死した犬、猫及び猿の処理に従事したとき	1回につき 420円
火葬作業従事手当	火葬の作業従事職員	火葬場作業に従事したとき	日額 1,000円
長寿園、成羽川荘、鶴寿荘及びグリーンハイツ成羽川に勤務する職員に対する特殊勤務手当	長寿園に勤務する保健師、看護師、寮母	長寿園に勤務	月額 1,800円
	業務従事職員	長寿園で死亡処理業務に従事したとき	1回につき 1,800円
	成羽川荘及びグリーンハイツ成羽川の介護従事職員	介護業務に従事したとき	日額 500円
	鶴寿荘の介護従事職員	介護業務に従事したとき	日額 850円
保健指導業務従事手当	健康増進課に勤務する保健師	結核患者の家庭を訪問して保健指導の業務に従事したとき	日額 260円
社会福祉事務従事手当	社会福祉事務所に勤務する職員で要保護者の調査指導を行う現業の職員	要保護者の調査指導を行うとき	月額 4,200円
保育従事手当	保育園で保育に従事する職員	保育園で保育に従事	月額 3,500円
診療放射線技師等の手当	成羽病院及び川上診療所に勤務する診療放射線技師等	レントゲンを使用して有害放射線の影響を受ける作業に直接従事したとき	月額 14,000円
成羽病院、川上診療所及びひだまり苑に勤務する職員に対する特殊勤務手当	成羽病院、川上診療所及びひだまり苑に勤務する職員	知識と経験を有し、指導的な業務又は相当困難な業務に従事したとき	月額 8,000円
夜間看護業務従事手当	成羽病院の病棟に勤務する看護師、准看護師、看護助手及び成羽川荘、鶴寿荘、グリーンハイツ成羽川に勤務する看護師、准看護師、介護福祉士、介護員、看護助手	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	1回につき 2,600円
	川上診療所に勤務する看護師、准看護師、介護福祉士、看護助手、介護員		1回につき 6,800円
在宅介護相談業務手当	業務従事職員	在宅介護に関する夜間の相談業務に従事したとき	月額 1,500円
調理業務従事手当	成羽病院、成羽川荘、鶴寿荘、グリーンハイツ成羽川に勤務する管理栄養士、栄養士、調理作業に従事した職員	調理業務に従事したとき	月額 8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	139,955 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	213 千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により5,000～13,500円	同	—	81,130 千円	221,667 円
住居手当	持家、借家などの区分により2,300～29,300円	異	持家以外にも支給	48,222 千円	57,959 円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高40,000円×6月) 自動車などの使用者は距離により5,260～30,000円	異	距離計算による	64,354 千円	103,964 円
管理職手当	職級により23,000～50,000円	異	級による定額	55,514 千円	308,412 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	870,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円/ 400,000 円
	助 役	700,000 円	800,000 円/ 551,000 円
報酬	議 長	435,000 円	463,000 円/ 276,000 円
	副 議 長	365,000 円	406,000 円/ 235,000 円
	議 員	350,000 円	385,000 円/ 205,000 円
期末手当	市 長 助 役	(平成17年度支給割合) 4.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 3.0 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職期間1年につき100分の500	(支給時期) 任期ごと
	助 役	給料月額×在職期間1年につき100分の300	任期ごと

6 職員数の状況

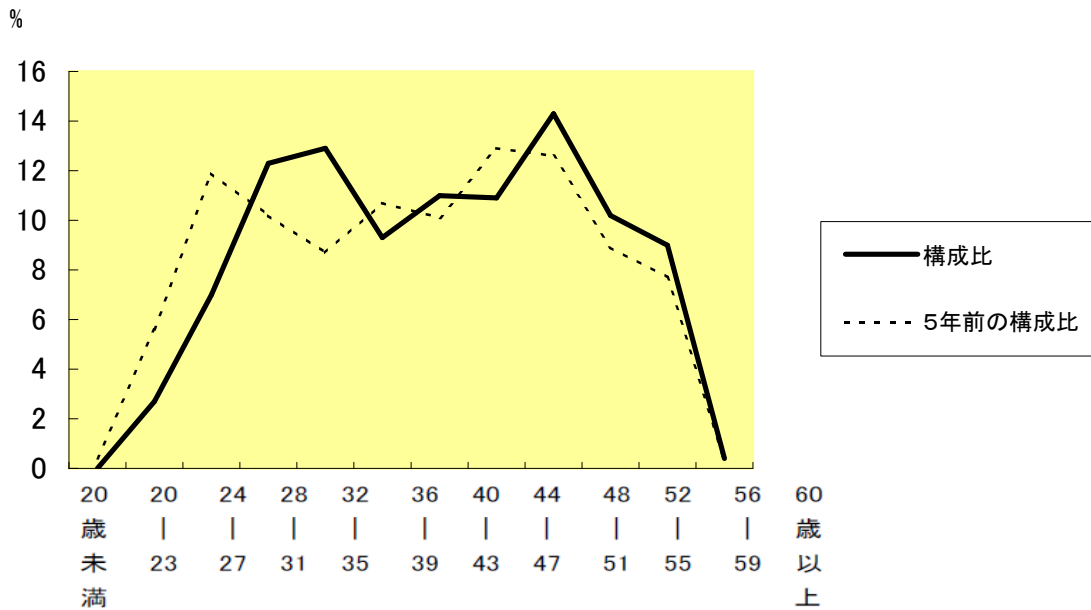
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	12	6	△ 6	合併による調整
	総 務	113	117	4	〃
	税 務	29	21	△ 8	〃
	農林水産	63	70	7	〃
	商 工	7	7	0	
	土 木	39	52	13	〃
	民 生	124	137	13	〃
	衛 生	55	58	3	〃
	小 計	442	468	26	
特 別 行 政 部 門	教 育	121	111	△ 10	合併による調整
	消 防	64	64	0	〃
	小 計	185	175	△ 10	
公 営 企 業 等	病 院	135	132	△ 3	合併による調整
	水 道	11	7	△ 4	〃
	下 水 道	10	10	0	
	そ の 他	82	46	△ 36	〃
	小 計	238	195	△ 43	
合 計		865	838	△ 27	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	23人	59人	103人	108人	78人	92人	91人	120人	85人	75人	3人	837人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
—	—	—

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

現在、高梁市では行政改革大綱策定に向け、具体的な改革方策について議論を重ねているところであります。行政改革により、組織のスリム化と仕事の効率化を進めて行くとともに、人材育成により職員の意識改革、能力の向上を図り、事務事業の効率化に一層努めて参りたいと考えています。具体的な数値目標につきましては、高梁市行政改革大綱策定後、公表したいと考えていますので、ご理解の程よろしく申し上げます。